

# 「学校給食 130 年の歴史」

## 日本の学校給食が始まって、今年で 130 年

学校の一番の楽しみは給食という人も多いでしょう。逆に、嫌いな食品も食べないと遊びに行けなくて苦痛であった人もいるでしょう。いずれにしても学校給食は、多くの人にとって子供のころの忘れられない記憶として残っているはずです。

日本の学校給食は、明治22年(1889)に山形県鶴岡町(現鶴岡市)の私立忠愛小学校で始まったとされています。国の制度によるものではなく、学校が貧困児童に対する就学奨励のために行った慈善事業でした。メニューは「おにぎり、塩鮭、菜の漬物」等といった簡素なものでした。

今年、忠愛小学校による初めての学校給食から数えて、ちょうど130年目に当たります。今回は、日本の学校給食の移り変わりを、新潟県や上越市の動きも含めて振り返ってみましょう。



【明治 22 年】おにぎり 塩鮭 菜の漬物  
写真: 独立行政法人日本スポーツ振興センター

## 昭和初期から：国が学校給食に関与

大正期後半になると国は、単に貧困児童の空腹を満たすためだけでなく、栄養補給の視点から給食の実施を促すようになります。大正12年(1923)、文部次官通牒「小学校児童の衛生に関する件」において、児童の栄養改善のための方法としての学校給食を奨励しています。

国が通達だけではなく、学校給食に実を伴う関与をするようになるのは、昭和4年(1929)の世界恐慌等により、いわゆる「欠食児童」が増加してからです。経済不況による就学困難児童の救済のため、昭和7年(1932)、文部省訓令第18号「学校給食臨時施設方法」により、国庫から67万円を支出して学校給食を奨励しました。県内においても恐慌の影響は深刻で、食事ができない多くの欠食児童が存在していました。

そこで新潟県は同年、知事を委員長とする学校給食委員会を設置し、学校給食の研究(副食のみ)を始めています。また、県の学務課は7月、県下全小学校に対し、欠食児童の有無を調査しました。8月2日の『高田新聞』は、「貧困に依る欠食児童808名、其他266名、計1074名、食物給与不良の欠食児童3135名、更に栄養不良による身体虚弱児童3639名という多数にのぼっている。」と、調査結果を伝えています。また、翌昭和8年(1933)1月21日の『高田新聞』は、県が秘密裡に行った児童の昼食弁当の調査結果を基に、「漁村、都市では麦飯が4割余もあり農山村ではカテ飯、大根飯、菜飯、サツマ芋を携行してゆく児童が3割余もある。更に副食物では農漁山村では殆ど漬物ばかり」と「粗食」「困窮」ぶりを伝えています。

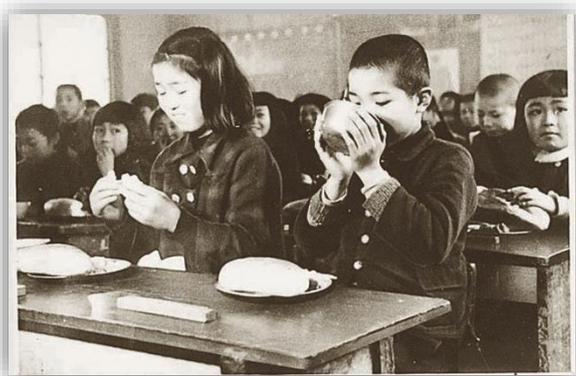
この結果を受けて県は、国からの国庫交付金を各市町村を經由して当該校に配当し、昭和7年10月1日から欠食児童に対する一食当たり4銭を標準とする給食を実施しました。その際、各学校に配布された「学校給食臨時施設方法要項」によれば、「貧困救済トシテ行ハルモノタルガ

如キ感ヲ与フルコト」がないよう注意を求めたり、欠食児童以外の希望者にも実費で提供することを認めたりするなど、欠食非欠食の区別なく実施できるよう教育的な配慮をしている点は注目に値します。また、「地方ニ於テ常食トスル食物ノ種類並ニ従来ノ慣行ヲ尊重シテ食事ノ献立ヲ作成スルコト」、「便宜上単ニ在来ノ『パン』等ノ如ク偏食ニ陥リ易キ食物ヲ常時給与スルコトハ成ル可ク之ヲ避クルコト」という記述もあり、今の地産地消、食育につながる考え方も方針として示されています。さらに、昭和8年6月12日の『高田日報』によれば、中頸教育会代議員会でも、「貧困児への給与品は成るべく家庭に配給し児童をして受給の境遇にあることを知らしめざること」「給与品に関しては厳密なる制限をなさざること（場合によりては現金給与も認容されたし）」と地域の実情に即した柔軟な対応ができるよう県に答申したことがわかります。

その後、昭和15年(1940)、文部省訓令第18号「学校給食奨励規程」により、対象を貧困児童のほか栄養不良児、身体虚弱児にも広げて、保健施策的性格を強めます。その背景には、昭和6年(1931)の満州事変、昭和12年(1937)の日中戦争と長引く戦争を受けて、次世代の国民育成や強兵策としての栄養補給や体位向上が求められていたこともあったと考えられます。昭和16年(1941)10月7日の『上越新聞』は、戦時下学校給食に資するため、放課後に全校でイナゴを捕って給食の食材にしている市内の小学校を紹介しています。しかし、昭和16年(1941)から始まった太平洋戦争の激化に伴い、全国的に学校給食は一時中断されることになりました(新潟県では昭和19年4月に県が中頸城郡の校長に対し給食実施上の注意事項を指導しています。したがって、全県的か一部地域かは不詳ですが、この段階では継続していた地域もあるようです)。

## 戦後：援助物資による給食再開

終戦直後は、混乱と食糧不足により、学校給食は停止状態でした。しかし、GHQからの学校給食実施支援の申し出を受けて、昭和21年(1946)12月、文部、厚生、農林の3省次官通達「学校給食実施の普及奨励について」が発せられ、全校児童を対象とする給食開始の方針が打ち出されました。これを受けて同月24



【戦後】高田市内の小学校で再開した給食

日、東京都内の小学校でアジア救済連盟(LARA)からの給食用物資の贈呈式が行われました(それ以来、この日を学校給食感謝の日と定め、冬季休業と重ならないよう1か月後の1月24日から1月30日までの一週間を「学校給食週間」とし、特別献立が組まれるなどの取組がなされています)。そして、翌22年1月から全国の都市小学校児童約300万人に対し、LARAの寄贈食糧と元陸海軍用缶詰の放出を得て、週2回の補食給食(主食は各自で用意する給食)が実施されるようになりました。

新潟県においても当時市制をしいていた6市(56校)を対象に給食が再開されました。高田市では、大手町、東本町、南本町、大町、附属の5国民学校と盲学校の児童生徒、教職員を対象に開始されました。しかし、野菜と焚き木の入手が困難であること、施設が不十分であることもあって、その実施は困難を極めたようです。一方、高田市以外の町村においては一部の小学校で、同年秋から始まった米国援助の脱脂粉乳の配給を受けて「脱脂粉乳給食」が開始されました。また、小学校以外でも昭和23年(1948)に、附属、大町、城南の各中学校と市立幼稚園、紅葉幼稚園で給食が始められました。しかし、昭和27年度予算の審議記録に、中学校給食継続の是非について「現

在の不完全給食では<sup>ろう</sup>多<sup>こう</sup>く効<sup>お</sup>少<sup>ほん</sup>なく県下各市に於ても殆ど本年度より中止している。継続するとせば小学校並みに補助の点も考慮すべき」とあり、不安定な状況でした。

## 昭和 26 年：高田市の小学校で始まった完全給食

パン（主食）、ミルク、おかずの三種からなる完全給食は、米国政府寄贈の小麦をもって昭和25年(1950)7月から八大都市の児童135万人に対して開始され、昭和26年2月からは全国の市制地域1都246市の児童400万人に発展しました。

高田市でも、小学校と幼稚園は完全給食となりました。しかし当初、調理従事者の多くはPTA費による雇用、または父母の当番制によるものであり、制度上、衛生管理上の課題がありました。昭和33年(1958)、市PTA連合会は「給食婦の給料は一部市費、一部給食費又はPTA補助によって支払われているが、学校給食の本来の立場からは給食費の全額がそのまま児童の血となり肉となるべきものであって、給食費の一部が給食婦の給料<sup>あるい</sup>或は給食施設に費消されることは遺憾<sup>いかん</sup>」とし「給食婦の給料を全額市費により支弁」するよう請願し採択されています(昭和34年、大手町・東本町・南本町・城北の各小学校の調理員14人中、市雇用は各校一人ずつの4人に過ぎませんでした。PTA連合会は昭和36年にも、PTA雇用給食婦の市職員登用について請願しています)。

町村を含めて、ほとんどの小学校で週5日、パン・ミルク・おかずによる完全給食が実施されるのは、昭和30年代の中程からになります。また、中学校の完全給食の実施は、一部を除き更に遅れることになりました(昭和33年、高田市ではPTA連合会から中学校の給食実施を求める請願が出され採択されています)。

## 昭和 41 年：直江津市では給食センターが完成

昭和29年(1954)に市制をしいた直江津市における当時の学校給食の形態は様々でした。例えば、北諏訪小学校や保倉中学校では昭和33年(1958)から完全給食が始まりました(両校では、市雇用1名の給食婦では賄えずにPTAで1名を雇用していましたが負担が重く、昭和37年(1962)にPTA雇用1名分の公費負担を市に請願しています。結果は、市職員の配置転換により善処するとして請願については不採択でした)。八千浦中学校では昭和38年(1963)、直江津中学校では昭和39年からミルク給食が始まりました。

そこで、完全給食実施校の給食調理施設の老朽化の解消、補食給食校・ミルク給食校の完全給食化、学校差の解消等を目的に、昭和41年(1966)8月、学校給食センター設置構想を策定しました。この計画は、当時既に新校舎建設により給食調理室を設置していた春日新田小学校以外の市内19か校(小13、中6)、約8000人を対象とするものでした。場所は、限られた時間に配食しなければならないため関係学校の中心部に位置するとともに、大規模校である直江津中学校(当時、32学級、1435人。この人数は直江津市内中学生総数の約半数に当たります。)への輸送コストの軽減を図る必要から、直江津中学校南側に決まり、同年12月に完成しました(第2候補地は、「御館橋付近」でした)。翌年2月から順次コンテナによる各校への配食が始まりましたが、結果的に桑取小・中学校はセンターの対象外となったため、同校における完全給食の実施は、昭和43年(1968)の自校給食室の完成を待つことになりました。これによって直江津市内のすべての小中学校が完全給食となりました。

## 現在の上越市は、大多数が単独調理場方式に

上述のような経緯から、高田市では単独調理場方式（自校式）、直江津市では一部の学校（春日新田小と桑取小は自校式）を除き共同調理場方式（センター方式）を採用しており、昭和46年（1971）の合併時には、両方式が併用されていました。しかし、直江津地区の共同調理場方式校13校では平成7年度からの3か年計画で単独調理場方式への工事が進み、平成10年4月には当時の全市立小中学校が単独調理場方式に移行しました。

13区を含めた現在の上越市においても、平成30年度調査によれば、単独調理場方式の小中学校の割合は88.9%（小学校:45/50校、中学校:19/22校）と非常に高く、新潟県の47.2%、国の40.4%と比較すると際立ちます。

## その後の移り変わり ～よりおいしく、より安全・安心に～

学校給食はその後、よりおいしくより安全・安心に提供できるよう移り変わってきました。

- ◆ 昭和44年（1969）：ソフトスパゲッティ式麺（通称「ソフト麺」）が導入され、パンだけだった主食の種類が増えました。
- ◆ 昭和51年（1976）：「学校給食法施行規則の一部を改正する省令」が公布され、給食内容に米飯が加えられました。上越市では翌52年10月から全市的に開始しました（当時は一人一人に盛り付ける必要のないアルミ製の一人用食かん）。当初は月1回、現在は4回のうち3回は米飯です。なお、当初はブレンド米、平成13年（2001）から上越産コシヒカリ100%でしたが、平成31年（2019）4月からは保護者負担が増えず、しかもコシヒカリに劣らず外観、うま味に優れ、極良食味の「つきあかり」を使っています。
- ◆ 昭和62年（1987）：文部省から「先割れスプーンで全ての献立に対応するのは望ましい食習慣の形成に不適切」との見解が出て、献立に即した食器の使用が加速しました。
- ◆ 平成8年（1996）：病原性大腸菌O-157による集団食中毒により児童が死亡するなど、各地で食中毒事案が発生し、国は翌年に「学校給食衛生管理の基準」を定め、野菜類については原則加熱調理となりました。
- ◆ 平成10年（1998）：全国各地で遺伝子組換え食品の安全性に対する関心が高まり、上越市では保護者の意向（約90%が「使わないでほしい」）を踏まえ、平成12年度（2000）から給食に使用しないことにしました。
- ◆ 平成24年（2012）2月から：給食の安全性を確保するため、上越市では放射性物質検査を行っています。これまで、いずれも「不検出」となっています。
- ◆ 平成24年12月：食物アレルギーを有する児童が給食終了後に亡くなる事故が東京都で発生しました。これを受けて文部科学省は、平成27年（2015）、「学校給食における食物アレルギー対応指針」を出しました。上越市では、すでに平成13年（2001）の給食主任者会議、平成15年の市学校給食運営委員会で話題にあがり、新たな課題になっていたことがわかります。そこで市は、平成26年に「学校における食物アレルギー対応の手引き」を作成し、学校生活管理指導表の提出に基づき、各校で除去食や代替食の提供を行っています。上越市における対応者の割合は、平成30年度で2.82%であり、その割合は年々増加傾向にあります。